

令和 5 年度 札幌市立大学看護学部 研究生募集要項

1 募集人員

若干名

2 出願資格

研究生として札幌市立大学看護学部に出願する資格を有する者は、大学を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は大学を卒業した者と同等以上の学力があると学長が認めた者とします。

また、日本国籍を有しない場合は、上記に加え、日本語能力試験において N2 レベルに合格した者とします。

※ 日本語能力試験の中止により同試験を受験できず、上記出願資格を満たせない場合は、出願前に別途ご相談ください。

3 入学の時期及び研究期間等

- (1) 入学の時期は、学期の初め（4 月又は 10 月）とします。ただし、特に必要があると認めたときは、この限りではありません。
- (2) 研究期間は入学を許可した日から 1 年間とします。ただし、引き続き本学において研究生として研究することを希望する場合は、教授会の議を経て、1 年間の範囲内で研究期間を延長することができます。
- (3) 所定の期間研究し、その研究を修了したときは、その研究に係る成果の概要等を記載した研究修了届を、指導教員を経て学長に提出しなければなりません。

4 出願受付期間

- (1) 4 月入学 令和 5 年 2 月 1 日（水）～2 月 7 日（火） ※期間内郵送必着
- (2) 10 月入学 令和 5 年 7 月 18 日（火）～7 月 24 日（月） ※期間内郵送必着

5 選考方法

原則として出願書類により選考します。

6 出願書類

- (1) 研究生入学願書（所定様式）
- (2) 履歴書（所定様式）：3 ヶ月以内の写真を貼付してください。
- (3) 最終出身学校の卒業（見込）証明書及び成績証明書
※ 証明書が現姓と異なる場合は、戸籍抄本等、改姓したことを証明できる書類を提出してください。また、外国語で書かれた証明書等には、その日本語訳を添付してください。
- (4) 研究計画書（所定様式）
- (5) 入学検定料（9,800 円）の振替払込請求書兼受領証のコピー
※ ゆうちょ銀行又は郵便局で窓口に備え付けの払込取扱票の「通信欄」に「看護学部研究生」、「ご依頼人」欄に住所、氏名、電話番号を明記の上、入学検定料 9,800 円を納付し、振替払込請求書兼受領証のコピーを出願書類に添付してください。なお、払込手数料は本人負担です。

【振込先】 口座名称：公立大学法人札幌市立大学

口座番号：02700-2-95680

- (6) 日本語能力に係る証明書の写し（日本国籍を有しない者のみ）：日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書
- (7) 国籍・在留資格等が確認できる公的書類（日本国籍を有しない者のみ）：日本国内居住者の場合は「パスポートの写し（氏名、生年月日、署名、顔写真及び在留資格・期間が明記されたページ。以下同様。）」、「市区町村長発行の在留資格を明記した住民票」及び「在留カードの写し（表・裏）」、日本国外居住者の場合は「パスポートの写し」及び「出身国の公的機関が発行する国籍又は市民籍が明記された書類」
- (8) その他必要な書類：指示があった場合のみ提出してください。
- ※ 出願受付期間内に、出願受付場所へ郵送（書留速達）してください（持参による受付は行いません）。
 - ※ 出願前に、指導予定教員から内諾を得てください。
 - ※ 所定様式は日本語で記入してください。
 - ※ 出願書類の封筒の表に「研究生入学願書在中」と朱書してください。

7 出願受付場所

〒060-0011 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目
札幌市立大学桑園事務室教務係 TEL：011-726-2500

8 可否の通知

可否については、文書にて本人宛に通知します。発送予定時期は次のとおりです。

- (1) 4 月入学 令和 5 年 2 月 20 日（月）
- (2) 10 月入学 令和 5 年 8 月 10 日（木）

9 入学手続

(1) 入学手続

① 入学手続期間

4 月入学 令和 5 年 2 月 27 日（月）～3 月 3 日（金）

10 月入学 令和 5 年 8 月 14 日（月）～8 月 18 日（金）

※ 手続書類を持参する場合、土・日曜日、祝日の受付は行いません。

② 入学手続方法

入学手続の詳細及び必要な書類は、合格通知書とともに送付します。

入学手続は、必要な書類を揃え、「本人持参」又は事前連絡のうえ「郵送」により行ってください。

(2) 費用

① 入学料

入学手続の際に、次の金額の入学料を納付する必要があります。

札幌市内居住者 42,300 円

上記以外の者 84,600 円

※ 「札幌市内居住者」とは、本人又はその者の配偶者若しくは 1 親等の親族が入学の日の 1 年前から引き続き札幌市の区域内に住所を有することが住民票で確認できる者を指します。

② 授業料

月額 29,700 円

※ 学期ごとに 6 ヶ月分の額（研究期間が 6 ヶ月未満のときはその期間分の額）を徴収します。

※ このほか研究（実験及び実習）に要する費用は、研究生の負担とする場合があります。

③ その他

ア 上記入学料及び授業料は、改定場合があります。在学中に授業料が改定になった場合は、改定後の額となります。

イ いったん納付された入学検定料、入学料、授業料は、いかなる理由があっても返還できません。

1 0 研究期間の延長

研究期間の延長を希望する場合は、指導教員の内諾を得たうえで、出願受付期間内に 6 の出願書類のうち、(1) 研究生入学願書、(4) 研究計画書のみを郵送（書留速達）してください。その際、入学検定料及び入学料の納付は要しません。

1 1 日本国籍を有しない入学志願者への留意事項について

- (1) 研究指導は、原則として日本語で行います。
- (2) 研究課題や研究計画に関して、出願前に必ず指導予定教員と面談（インターネット電話（Skyp 等）による面談も可）を行い、内諾を受けて下さい。
- (3) 入学手続の提出書類に「宣誓書・保証書」がありますが、保証人は日本国内に居住し、かつ独立した生計を営む者であることが必要です。
- (4) 出願時に在留資格を有しない場合又は在留資格を更新する必要がある場合は下記に留意してください。
 - ・すでに、研究生として、在留資格「留学」により 2 年間の在留を許可されている場合は、入国管理局の判断により、研究生としての在留資格の更新が許可されないことがあります。その場合は、出願することができませんので、出願前に入国管理局にお問い合わせください。
 - ・入学許可後であっても、在留資格が取得できない場合は、入学許可を取り消します。この場合においても、いったん納付された入学料は、返還できません。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンラインでの研究指導となる場合があります。その場合、パソコンやインターネット環境などは各自でご用意いただくこととなりますので、ご留意ください。

1 2 その他

- (1) 本学に入学を志願する者で身体障がい等（学校教育法施行令第 22 条の 3 に定める程度）を有する者は、修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、出願の前に出願受付場所へ相談してください。
- (2) 一度受理した出願書類は返還しません。
- (3) 出願書類により取得した個人情報については、入学者選抜の目的以外に使用しません。ただし、個人を特定しない形で統計資料等に使用場合があります。

○ 研究生に関するお問い合わせ先

看護学部

札幌市立大学桑園事務室教務係

〒060-0011 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目

TEL : 011-726-2500 FAX : 011-726-2506

e-mail : souen@scu.ac.jp